

## 桐が丘養護学校の教育相談・教育支援経過報告Ⅲ

～肢体不自由の専門性を生かした支援～

Educational Counseling at Kirigaoka School

田丸 秋穂 清水 聡  
加藤 裕美子 城戸 宏則  
志垣 司 佐々木 春代  
類瀬 健二 佐藤 真寛

### 目次

I. はじめに	40
II. 平成17年度から平成18年度前半までの教育相談・支援ケースの動向	40
III. 肢体不自由児の教育相談・支援の背景	41
IV. 肢体不自由児の困難さとは	41
V. 支援の方針	42
VI. 情報共有レポートの有効性と課題	43
VII. 支援の計画	44
VIII. 支援の計画を加えた支援モデル	46
IX. 実践報告	46
X. おわりに	48

## 1. はじめに

当校では、平成16年度より養護学校のセンター的役割の実践として、支援部を組織し、その中で地域の小中学校に在籍する肢体不自由児を中心に支援活動を行い、その手続きを整理し、支援モデルを構築する研究を行ってきた。

平成17年度の研究紀要「桐が丘養護学校の教育相談・教育支援経過報告Ⅱ」の「Ⅵ 今後に向けて」の中で、これまで相談・支援の1つのゴールと考えていた情報共有レポートについて、「現状では情報を蓄積しただけの形式となっている。しかし、相談ケースの保護者の不安の軽減や通常学級に対する目的を明確にした支援を行うためには情報共有レポートから『目的』『項目』『配慮事項』をしばった支援の計画を作っていく必要性が出てきている。」としている。

情報共有レポートは、その作成の過程で特に意図しなくても、自然な形で

- ①ばらばらで対立しているかのように感じられた「目標」が共通化され、その子どもに対する「配慮工夫」の必要性と方向性が共通理解されていく。
- ②それぞれの専門家や専門機関の役割分担が明確になっていく

等で教育相談・支援活動で有効な役割を果たすものと考えてきた。しかし、通常学級の支援を進めていくうちにいくつかの問題点が挙がってきた。

- ①担当が異動した際に支援の引き継ぎと継続が難しい。
- ②情報共有レポートの内容をもとに、通常学級(学校)の中で支援の内容を検討していくことが難しい。

などである。これは、通常学級の内部支援に養護学校の外部支援が有効に働いていないということでもあり、今までの情報共有レポートを中心とした支援のモデルを改編する必要があることを示している。

本稿では平成18年度のケースを振り返り、支援の実際から肢体不自由児の持つ困難の「見えにくさ」の背景と実態を考察し、情報共有レポートの役割を再検討と情報共有レポートと支援の計画を2つの軸にする支援モデルを提案していきたい。

## Ⅱ. 平成17年度から平成18年度前半までの教育相談・支援ケースの動向

### (1) 障害種によるケースの分類

図1は、附属大塚養護学校が独自に作成した形式を利用してケースの分類を表したものである。図中のドットは、主障害ではなく、それぞれで支援にあたり配慮する必要がある障害で打っている。1つのケースで複数打られているものもあり、ケースの総数とドットの数は一一致していないが、当校の教育相談・支援のケースの障害種別の広がりの特徴を表している。附属大塚養護学校が研

究紀要等で発表しているケースの障害別の分布図と比較するとより明白になるが、肢体不自由の割合が非常に多くなっている。

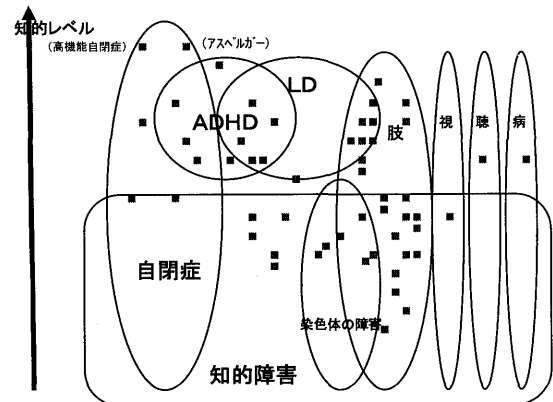


図1

当校の教育相談・支援の活動が、心身障害児総合医療養育センター、北療育センター、地域の発達センター等の医療機関との連携で行われてきたために、医療機関との関係が緊密で、ケースの多くがこれらの医療機関の紹介を経てきていることも肢体不自由児のケース数が多いことの要因になっている。

一般的には、通常学級に在籍する肢体不自由児の多くが何らかの支援が必要であるが、支援の対象として浮かび上がってきにくい実情がある。

### (2) 相談依頼者・依頼機関による分類

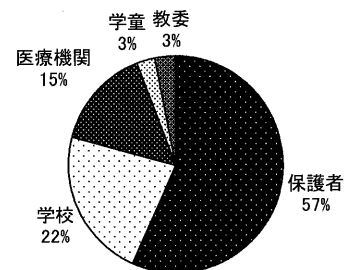


図2

軽度発達障害児の指導における困難は、クラス全体、学校全体に影響を及ぼす問題行動が現れていることがほとんどで、学校(幼稚園、保育所を含む)からの支援依頼が多い。センター校として機能している地域の養護学校では、学校や教育委員会からの依頼が多く、対象ケースのほとんどが軽度発達障害児であることが報告されている。

肢体不自由児の支援依頼は保護者からなされる。学力

不振や友達関係がうまくいかない、学校生活で疲れきっている、介助者とうまくいっていない等が相談内容に含まれている。

多くのケースで担任や学校は在籍している肢体不自由児に関して外部からの支援が必要なほどの問題を感じていないという状況が感じられる。肢体不自由から生じる問題は、

①エレベーターや身障者トイレの設置などといった設備の問題

②介助員（スクールヘルパー）などの人手の問題

③肢体不自由の面をカバーする本人のガンバリの問題ととらえられることが多く、学年や学校全体で問題を共有するという意識になりにくいのではないかと。

肢体不自由児には、視覚の認知に特徴があり、そのために学力不振になっている場合や学校での移動、トイレ、学習準備等の日常生活に追われて、学習活動に意欲的に取り組む余裕がないほど、「目いっぱい」の状況にある、などのことはまだ十分に意識されていない。また、介助員が「いつ」「どこで」「どのくらいの」介助を行うかは、有意義な学校生活を送っていく上でもっとも重要な要素のひとつである。介助のあり方を決定していくためにはその子どもの障害の状態や学校や学級の運営方針、学校の設備、人手などを勘案した総合的で教育的な判断が必要になる。

しかし、現状では、話し合うための時間の難しさや介助について具体的には、何をどのように話していけばよいのか話しにくい等、いくつかの問題から保護者と学校と介助者が話し合いの機会を設けることが出来ない状況にある。

### (3) ケース本人の相談開始時の所属による分類

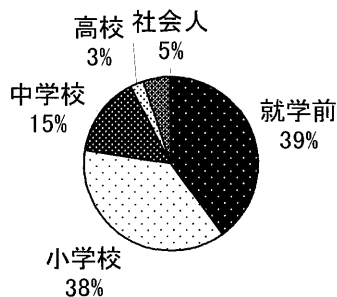


図3

就学前の相談件数の増加が見られる。幼稚園、保育所関係者の軽度発達障害児童の指導への意識が高まっており、2、3歳児からの「気になる子ども」の観察やケース会への参加、保護者面談のための資料の作成協力の依頼が増加している。早期に対応することが効果的であるとの認識が広がっていると考えられる。

肢体不自由児の場合、幼稚園、保育所での適応には問題になることは少なく、生活環境が大きく変わる小学校入学時に保護者が不安を抱え、相談に訪れるケースが多い。相談の内容は進路先の決定に関する相談は少なく、就学先は決定していて、教育委員会や就学予定の学校と就学前に話し合う内容について、あるいは就学後の生活上の配慮事項をまとめたなどである。保護者は小学校生活を具体的にイメージしにくく、また、受け入れる学校もその子の肢体不自由の状態や具体的な対応がわからず共に苦慮している状況がある。肢体不自由児の場合、就学前と小学校低学年の相談件数が多く、学年が上がるごとに高校に向って減少する傾向がある。

### III. 肢体不自由児の教育相談・支援の背景

肢体不自由児の支援の課題は、設備、人手、本人の努力の問題ととらえられ、それぞれのケースの苦戦の実態が学級担任に届かないことが多い。

肢体不自由児の支援には、介助員等の人的サポートは不可欠である。しかし、そのケースの課題は、人的サポートに任せ切りになってしまうことがあり、多くの活動で介助員やスクールヘルパーや保護者が担任とその子どもの間に立ってしまい、担任が子ども実態を知る機会をなくしていることも少なくない。

本人や保護者は問題を感じていても、就学時にさまざまないきさつがあり、学校や担任に困っている状況について率直に話し合う機会を持ちにくいケースもある。

就学相談を受けていなかったり、就学先の決定は最終的には保護者の意思が優先されるが、その後の支援がなされない状況の中で学校との良好な関係が築けていないケースが増加していると感じている。

また、学校との関係が良好であっても、学校や担任の障害に対する理解が不十分と感じていて、困っている状況をどのように伝え、具体的に学校のどこの改善を要求したらいいのかに苦慮している保護者も多い。学校や担任が「友達との関係がうまくいっていないように感じる」という保護者の「漫然とした不安」の相談を受けて、そこに潜在している肢体不自由の問題を感じ、具体的な支援の方策を立てることは難しいことである。

担任はケースの苦戦や問題をあまり感じず、保護者も困難さを伝えにくい状況の中で、通常学級での肢体不自由児の課題は顕在化しにくく、学校の中で問題を共有されていないことが多い。

### IV. 肢体不自由児のもつ困難さとは

肢体不自由児の通常学級での困難さは、実際には「見えにくい」ものである。運動・動作上の問題は人的なサポートや設備的な配慮でほぼ解決できているとみられている。また通常学級に在籍する肢体不自由児の多くは遠

足や宿泊学習などの行事、運動的な活動、図工や音楽など限られた場面でだけにしか肢体不自由の問題を感じさせない。通常の学校生活上ではまったく「目立つ問題」がないケースも少なくない。

しかし多くの場合

いつも時間に追われていて  
がんばっていても達成感が得られにくい。

状況にある。必要な運動・動作そのものはできていても活動場面や活動の切り替え場面で少しずつ周りのペースから遅れてしまう。具体的には次のような場面が挙げられる。

- ・靴を下履きから上履きに履き替える。
- ・教室の自分の席まで移動する。
- ・かばんから学習用具を出し、整理する。
- ・提出物を教卓に置く。
- ・かばんを教室の後ろのロッカーに置きに行く。
- ・机の中から必要な学習用具を出す。
- ・ノートや教科書を開く。
- ・鉛筆や消しゴムを出す。
- ・教科書をしまい、練習帳を出す。
- ・練習帳を開く。
- ・学習の後片付けをする。
- ・トイレまで移動する。
- ・教室まで帰ってくる。
- ・着席する。
- ・次の時間の準備をする。

このような、なにげなく繰り返される日常的なすべての場面で少しずつ遅れてしまうのである。体育などでの更衣や給食準備、図工などの準備、後片付けではさらに遅れが大きくなることが多い。こうした遅れは1日の活動の中では解消されることがなく、むしろ蓄積して、常に追われている状況を作っている。やっと準備ができて顔をあげた時には、周りでは、すでに活動が始まってしまっているのである。

肢体不自由児は、もともと図4のような状態をもっている。

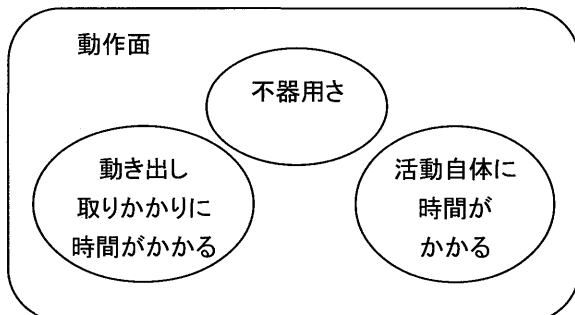


図4

そこに、時間に追われて余裕のない生活が、心理的な動揺を引き起こして、悪循環を作ってしまうのである。

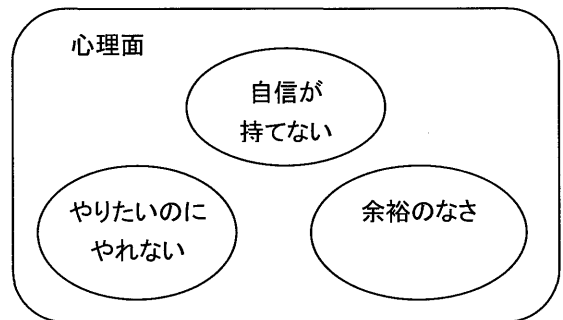


図5

図5にあげたような心理的な動揺が、また運動・動作面の遅さを助長している。

肢体不自由児の支援では、身体的にも、心理的に余裕を持ちながら、学習活動に向かえる時間や集中力、体力を確保できるように生活を整えていくことが不可欠である。そのためには支援の中で、学校の中では、時間をかければ自分でできることをあえて介助して行ったり、あるいはその行為そのもの（更衣とか整理）を行わないことも含めて考えいく必要もある。

このように考えていくため、学校ではあえて取り上げない課題をどのように解決していくかということをはじめとして、そのケースの課題を学校、医療機関、学童クラブ、家庭などで分担し、課題解決のために連携していきける体制作りを行っていく必要がある。

## V. 支援の方針

肢体不自由児の支援の場合、その支援活動の初期の段階では、学校生活を整えるという視点を持ち、1日あるいは登校時から給食、掃除までを含めた授業参観をする。この際の授業参観の観点は、これまでケースが関わってきた関係機関からの情報（情報共有レポートにまとめられたもの）から出される。

また、学校生活を整えていく時、学校では扱わない課題が出てくるため、利用できる関係機関とそれぞれがどんな役割を果たすことができるのかを事前に知る必要がある。

支援の内容は学校生活に即した具体的なものを検討する。それは、たとえば次のような内容である。

- ・靴を履き替えは行わない
- ・体育の更衣は、朝から体操着を着ていき、体育の授業が終わったら、介助して着替えを行う。
- ・大きなテーブル（肢体不自由養護学校で使われているもの）を使用し、必要な学習用具は机の上に常出し、出し入れを行わない。
- ・教科書、ノート、練習帳のその日使う部分に見出しをつけておく。

支援の内容はそれぞれ必要だと思われる場面に複数挙げて担任、保護者、本人と検討していく。学校、担任の

負担感がないもの、本人が受け入れやすいものから実施する。負担感のない、受け入れやすい内容から行くことは、担任が支援の内容を実施することで本人が生活しやすくなることを実感したり、自分なりの生活の工夫に気がついたりすることにつながりやすい。

養護学校教員である私たちが極めて有効な支援の内容と考へて提案したものが、本人が受け入れないということは珍しくはない。本人が受け入れやすい支援の内容を実施することで、「学習がしやすくなった」「自分がやりたかったことができるようになった」等を実感することができ、それが次のステップにつながっていく。

学校や担任にとっても具体的な支援の内容を行うことで、子どもに変化が見られたということを繰り返しながら、その子どもの障害の状態についてより理解を深めることができるようである。

支援の方針を図示すると図6のようになる。

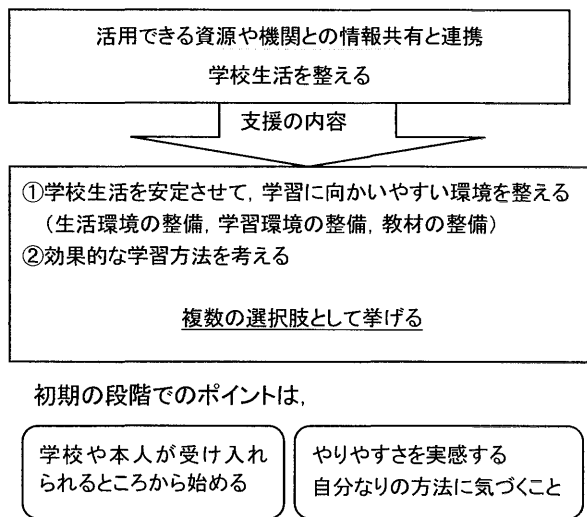


図6

## VI. 情報共有レポートの有効性と課題

当校の教育相談・支援は教育機関や医療機関等との機関連携を特徴としている。肢体不自由児の療育・教育には、さまざまな専門家が関わっている。情報共有レポートは、このチームアプローチの資源が有効に機能していくための中心的なツールになると考えている。また、保

護者への初回のインテークや小学校等への当校の支援活動の説明の際にも資料として活用されている。

前段で述べられているように情報共有レポートを中心にした支援モデルでは、通常学級においてケースの障害の状態の理解は深まっていかず、そのために障害に対する「配慮・工夫」が広がらないという状況がある。

情報共有レポートを再評価し、支援の方針の中での役割を検討する。

### 1. 情報共有レポートとは

通常学級の1日あるいは1年の流れから以下のような項目が作られている。肢体不自由児の場合は多少の取捨選択があるがすべてのケースでこの項目が使われている。

表1（資料）が医師からの情報収集の際に使われる。表2は（資料）作業療法士、理学療法士等の医療関係者、幼稚園や保育所等の教育関係者、保護者からの情報収集に使われている。

それぞれの項目について医療関係者（資料）、学校関係者が情報を出し合い情報共有レポートは以下のような形にまとめられていく。

情報共有レポートは学校（通常学級）という場を共有して情報が集約されるため、保護者にとっても、学校にとってもその子どもの学校生活を具体的にイメージしやすく、学校生活でその子どもが遭遇するであろうと予想される問題について、すべての関係機関で共通理解していくツールになっている。肢体不自由養護学校や医療機関関係者にとっては、学校生活全般を見通した上で、各場面の困難さに対して、どのように「工夫・配慮」し、取捨選択するかを考慮していくベースとなっている。

レポートの作成にあたっては、個人情報やさまざまな機関と共有する必要があるため、教育相談・支援の申し込みの際、資料-4の形式で保護者に同意を得ている。四角内には関係機関と実際に関わっている専門家氏名が書かれる。資料-2と資料-3の項目で聞き取りを行い、その内容を共有する。情報共有レポートができた時点で、全体の内容を保護者に確認している。

### 2. 情報共有レポートの課題

情報共有レポートは、肢体不自由児のアセスメントの役割を果たしている。この内容によって、肢体不自由養

表1 情報共有レポート例（一部）

<p>①移動手段 室内</p> <p>1 室内での独歩は可能だが、周りの子どもたちの動きとの兼ね合いがある。 2 学校を考えると、机があることでつたい歩きは実用性が増す。</p> <p>{幼稚園での実際の活動の様子より}</p> <p>歩行はしっかりしてきて、独歩でも自分のペースで歩いている限り転倒することはない。 廊下での移動は手すりにつかまることなく歩くこともできる。集団での移動を嫌がることもある。</p> <p>* (配慮点) 集団での移動の時には先に出す、後からついていくなどの配慮必要 * (配慮点) 独歩ではスピードは十分ではないので長い距離の移動には配慮が必要</p>
---

護学校や医療関係者にとっては、在籍校（就学予定校）でのそのケースの全体像がかなり明確なものになる。

通常学級では、学校生活の各場面での「できる」「できない」の情報により、設備面での配慮、人的なサポートの配備などを具体的にすることができる。

しかし、通常学級では情報共有レポートに基づいて児童生徒の学校生活の実際を見ていった時に、この情報をどのように活用して行ったらいいのか困惑してしまうことも多い。

それは、例えば、「できる」「できない」の情報にはそれぞれに条件がつけられている。場面により、「本人に任せて行う、配慮して本人が行う、介助して行う、行わない」等の判断が必要になるためである。その判断には学校生活全体の流れの把握と肢体不自由教育の専門性が要求されると考えられる。

情報共有レポートの内容は、ほぼA4で7. 8ページになる。内容はかなり多く、情報は並列で目標やねらいなどによって軽重がつけられていない。

どのような場面で、どんな「工夫・配慮」を当面行っていくことが効果的なのかの判断は、通常学級の担任では難しい場合がある。

現在、通常学級での実際の支援では、

- ・通常学級での集団活動に参加することを最優先にする。
- ・活動の始まりの時に間に合うようにする。
- ・肢体不自由児の課題は学校、医療機関、学童クラブ、家庭で分担して行う。

など、具体的な方針を立て、相互に確認しあうことがスムーズな支援活動に繋がるということを多くのケースで経験してきている。

目標やねらいは明確にしていくこと、情報共有レポートの内容を絞っていくことも必要になる。日々の学校生活の中で、活用が可能なのは見開き1枚、A4で2枚程度の分量のようである。

また、目標やねらいにそって、支援レポートの内容のうち、当面行うことを、現籍校（在籍クラス）の状況にあわせて明示していく必要がある。

実際の支援においては、当面に支援の内容として例えば

- ・上履きと下履きの履き替えは行わない。
- ・体育の着替えなどの着替えは介助して行う。
- ・教室内の移動を除いて、移動は車椅子を利用し介助で行う。

などを挙げている。

こうした極めて具体的な支援の内容を行っていくことで、

- ・担任の肢体不自由児の障害の状態についての理解が深まる。
- ・本人にとっては、支援の受け入れの素地が形成されていくことにつながる。

ということがわかってきた。

これまでの情報共有レポートを基にした話し合いの中では、ここに上げた支援の目標や当面の絞った支援の内容は、口頭で確認され、継続の記録に残されていた。支援の活動での役割の重要性から「支援の計画」としてまとめる必要が出てきた。

## VII. 支援の計画

支援の計画は情報共有レポートを基にして、1日あるいは給食、掃除終了までの授業参観での様子、現担任との話し合いの情報を加えて作成される。参観の視点は情報共有レポートから得られる。分量はA4で2枚見開き1ページにする。表2は、実際の支援の計画の例である。

支援の計画の各項に記載されていることは以下のことである。

### 1. 「計画作成に当たって」について

支援の目標やねらいが記載されている。肢体不自由児の場合、前段で述べているように学校生活の各場面での「遅さ」が友達との人間関係や学習面で大きな影響を与えていることが多く、またわずかな「遅れ」であるために気づかれにくい。学校での生活を整えるという視点の目標が含まれる。

また肢体不自由児の抱える課題を通常学級の枠組みの中で、すべてに対応することは不可能なため、各関係機関で分担していくことが必要である。さらに学校生活を整えるという目標の中で、「時間をかければできる」の「行わない」課題が出てくることがある。「時間をかければできる」のに学校生活では「行わない」課題はどこで解決するかを検討する必要も出てくる。そのためにケースの課題解決にあたっては家庭を含め関係機関で分担することが記載される。

### 2. 支援の内容「①疾病の理解」について

「医師との情報交換」に含まれている内容から、授業参観や在籍学校との話し合いの中で、学校生活を送る上で必要だと判断されるものにしばって記載される。

日常生活上では肢体不自由が目立たなくなっても、その困難さは以前と同様に残っている。リハビリを継続しても肢体不自由の困難さがなくなるというものではないことを確認することが多い。「疲れた」ということが、わがままや意欲のなさからではなく、そのケースの障害の特性から来ている場合がある。「疲れた」といったら休ませる必要があるなどの情報がなければ誤解されやすいことも医療的な裏づけを持って書かれる。

また、救急の場合に特に配慮することがあればここで確認する。

### 3. 支援の内容の「②以降」について

それぞれの項目に複数の「配慮・工夫」があげられて

いる。この中から担任に負担感のないもの、ケースの児童生徒が受け入れやすいものから選択して行っていく。

多くの「配慮・工夫」のうち、支援の初期に実際に行われるのはごく少数である。

実際の支援活動の中で、通常学級の担任は次から次にと養護学校から支援の内容を提案され続けられるという感覚に陥ることがある。最初に「配慮・工夫」をすべて

明らかにすることが求められる。その中で担任が選択し、ある期間を区切って試行していくということを確認することが担任の負担感を少なくするようだ。

ケースの児童生徒が「配慮・工夫」を受け入れないことも多い。ごく小数の内容の受け入れに際しても「靴の履き替えをしなければ、休み時間に友達と遊べる」「保護帽子をかぶったら思い切り体を動かせる」など積極的

表2 支援の計画例（一部）

支援の計画	
平成18年0月0日作成	
氏名	〇〇〇君
在籍校	〇〇〇小学校（△年）
支援に関わる機関は、情報交換レポートに記載	
1. 計画作成に当たって	
① 肢体不自由からくる学校生活上の負担を軽減し、〇〇〇小学校での学校生活全般がスムーズに行えるように配慮・工夫していく。	
② 本人と保護者の障害受容について配慮していく。	
③ 本児童の課題解決は家庭、〇〇〇小学校、療育センター、桐が丘養護学校で分担連携して行う。	
2. 支援の内容	
① 疾病の理解	
* 体力健康面での配慮	
・筋力が上がってきて、左右差が目立たなくなっている。左半身のマヒは残っていて、マヒからくる肢体不自由への配慮は必要である。左足、左手の巧緻性には問題が残っている。	
② 学習（生活）環境の整備工夫	
[移動]	
・通常の場合は移動能力に問題はないと思われる。左足の巧緻性は高くないため不測の事態への対応は難しいことがある。	
[更衣、靴の着脱]	
・右片手ですべて行っている。次の活動に遅れるような場合は軽減等の配慮が必要。	
④ 教材の整備工夫	
[道具、使い方]	
・左手は押さえることができる。差し込んで握りこむ使い方はできているが、拡げてから握るのはむずかしい。巧緻性のあるのは右手だけと考える。	
両手での操作が必要な学習課題には配慮が必要。	
[左手をカバーする手段]	
・図工 のこぎり（電動のこぎりを含む） 彫刻刀 ・ 音楽 リコーダー・鍵盤楽器	
・家庭科 運針 ミシン 調理用具 などの使用には工夫や介助が必要	
⑤ 運動的な活動や行事への参加の工夫	
[体育]	
・走力がついてきて、バランスもよくなってきた。左右バランスより前後バランスがむずかしい。苦手な活動の場面から1人離れてしまうことがある。始める前に参加の仕方について声かけをしておくとうい。	
・身体を動かすことは好きなので、本人がやってみたいことは療育センターおよび桐が丘でも工夫することができる。	
（後略）	
・	
・	
・	

な理由付けが必要である。

## VIII. 支援の計画を加えた支援モデル

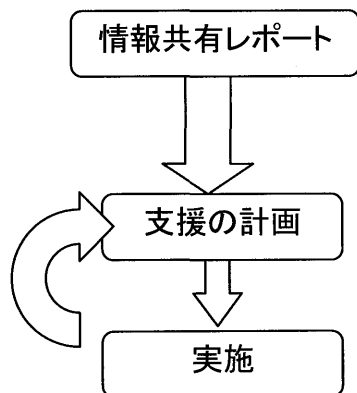


図7 支援の手続き

支援の計画を加えた支援の手続きを図示すると上記のようになる。

情報共有レポートは、ケースが在籍している学校に授業参観をする前に作られる。授業参観の前後どちらかで内容について担任等との話し合いを持つようにしている。情報共有レポートは関係者すべてが持つことになる。

支援の手続きの中での役割は

- ・これまでそのケースが関係してきた関係諸機関が情報を共有することでチームアプローチの素地を作る。
- ・通常学級での生活を前提とした、その子どもの肢体不自由についてのアセスメントになっている。
- ・ケースの障害の概要について共通理解する。
- ・支援の概要と方向性について共通理解をする。

そして、授業参観をし、担任と話し合いを持って、支援の計画が作られる。

支援の計画の役割は

- ・そのケースの支援のねらいや目的を明確にする。
- ・初期において必要な支援の内容を具体的に示す。
- ・複数の支援内容を示し選択できるようにする。
- ・支援の具体的内容の引継ぎ資料になる。

支援の計画と実施とのサイクル

通常学級では、支援を行っていく上で必要な障害に対する理解が進んでいかないことも多い。また肢体不自由児の場合は、指導上「特に困っていることはない」と感じている担任も多い。

初期において、負担感のない範囲で支援の計画の内容を試行していき、そのケースに変化が見られた時に、効果が手応えとして感じられ「こういう配慮が必要だったのだ。」「こうした配慮が必要な障害を持った子どもなのだ。」ということが初めて実感されることも多い。

支援の計画にある内容を繰り返し実施することで、その効果を実感することができ、障害の理解が深まってくると考えられる。そして、この理解が深まっていく過程

は、通常級の担任の場合だけではなく、ケース本人や保護者も同様のものがあると感じている。

## IX. 実践事例

### 1. 事例について

本事例は、就学の前年度11月から、就学に向けて相談を開始し、就学後も相談を継続しているケースである。

- ・障害名：脳炎後遺症
- ・生育暦：2歳時に急性脳症にかかる。  
地域の幼稚園へ入園（専任の介助者あり）。
- ・主訴：小学校への就学を考えている。就学後の学校生活について相談したい。
- ・子どもの様子：

失調タイプで、運動と言語の障害がある。歩行の際に、ふらつきはあるものの、1人で歩くことができる。ゆっくりとしたペースで話しをする。少し聞き取りにくさもある。

上肢のふるえはあるが、書字もなんとかできる。日常生活動作は、時間をかければ、ほぼ1人でできる。

### 2. 相談の経過

#### 1) 就学まで

インタビューで確認した主訴を受けて、関係機関とのネットワークの構築と情報共有レポートの作成を行った。

情報共有レポートにより、本児の様子と就学にあたっての考えられる配慮点がまとめられた。考えられる配慮点については、大きくは、①一つ一つの作業に時間がかかったり、自分でイメージした通りにできないことがある。②周りとの違いに気づき始めており、周りと自分を比べて自信をなくしたり、意欲が下がったりすることがある。の2点であった。

作成したレポートを保護者に渡し、就学先が決定した後に、小学校からの同意のもと、レポートの説明と就学時に考えられる配慮点について話し合いを行った。

#### 2) 就学後

##### <保護者、担任との情報交換>

1学期および夏季休業中、保護者との面談と電話での相談を4回、小学校への参観および学級担任との情報交換を3回行った。また、就学前に通っていた幼稚園と連絡をとり、授業参観を実施した。表3に、1学期までの面談の回数をまとめた。

保護者との面談では、生活はなんとか送れている、担任からも配慮をしてもらっているが、周りの友だちと同じように生活したいという思いもあり、本人が特別な対応を受け入れないことがあるといった様子に加え、①学校に行きたがらないことがある（登校してしまえば、早退することはない）②友達関係が十分できていない（友だちから「遅い」、「へた」と言われてしまうようだ）③下校後、家庭でなにもできないくらい疲れている、以前



表3 1学期の面談

	学校	保護者	桐が丘
4月		電話相談：4月の様子、学級担任との面談の内容	
5月上旬	情報交換	情報交換	授業参観と情報交換
5月上旬	情報交換		情報交換
5月中旬		電話相談：	
5月下旬			運動会参観
6月上旬		電話相談：	
6月中旬	幼稚園時の担任の参観		
7月下旬		面談：保護者、本人	
8月	1学期のまとめと情報交換		1学期のまとめと情報交換

と比べて意欲が下がっているようだ、という不安が聞かれた。

学級担任との情報交換では、担任から、①ペースは遅いが、本人は、とてもよくがんばっている。②まだ学校生活に慣れておらず、口数が少ないなど自分を発揮できていないのではと感じている。③動作がゆっくりで、作業の遅れはある。その分、口頭での発表などで力を発揮してくれたらと思う、といった報告があった。

保護者、担任との話し合いからは、具体的な対応を望む内容は挙げられなかった。しかし、本人の現状について家庭と学校とでは受け止め方に違いがあること、本人自身にも、具体的なものではないが、疲労感の訴えや登校を渋るといった不安要素があることから、何らかの問題状況があることが予想された。

当校による授業参観の結果、本児の学校生活において登校してから下校まで、移動や授業の準備一つ一つに、ほんの少しずつのペースの遅れがあり、小さな遅れを取り戻すべく、常に時間に追われてあせった状態のままで余裕のない状況にあるということがわかった。具体的には、教室に入ってから授業が始まるまでの短い時間の中でも、次のような状況から、本児が授業を受ける準備が終わるまでにはかなり周りの子どもたちのスピードから遅れてしまうのである。

- ・いすを引いて席に着くまでに時間がかかる
- ・筆記用具、教科書を出すのに時間がかかる
- ・ページを開くのに時間がかかる
- ・鉛筆を出すのに時間がかかる
- ・副教材と教科書を机に出すとたびたび落としてしまう
- ・必要のないものを道具箱にしまおうとして時間がかかる

学習中も、鉛筆を持って、ノートを開いてから字を書き始めるまでに時間がかかったり、書字そのもののスピ

ードが遅かったりする状況が解消される機会を持っていないまま、1日を過ごしていた。

#### <支援の計画の作成>

このような状況について改めて担任と情報交換し、教室での観察と合わせて支援の内容を検討した。多くの問題状況はあるものの、活動自体を省略したり、道具の工夫をしたりすることを基本にして、具体的な支援の内容を15項目あげていった。その中から、実施可能なものを担任と相談し、4項目をピックアップした。

- ・上履きと下足の履き替えをしない
- ・名札を家庭からつけてくる
- ・規定よりも大型の体育着入れを利用する
- ・大きな机を使用する

#### <計画の実施と評価>

4つの支援の内容を提示したが、実際にそれを本児が受け入れ、教室で実施できたものは、①上履きと下足の履き替えをしない②大きな机を使用するであった。

2つの支援を実施した結果、まだ全体の流れから遅れてしまうことは続いていたが、本児自身がそれを実施した結果、「靴を履き替えないと友だちと遊べる（遊ぶ時間が持てる）」「大きな机は、物が落ちこちないから便利」という感想を持ち、生活の中に少し余裕もできつつあることが伺えた。また、担任からも本児の変化を見て、支援の必要性を実感したとの感想が聞かれた。

その後、担任と本人との間で、さらに実施する支援の項目を増やしていったが、新たな提案に対しての受け入れが容易になり、スムーズに活動できる場面が増えていったとのことであった。

### 3. まとめ

就学前にレポートを基にした情報交換を行い、本児に必要な配慮や工夫について学校が理解し、学校生活がスタートしたものと思われた。しかし、それらが機能し、本児の学校生活が安定するまでには、いくつかの段階が必要であった。

一つは、学級担任の障害理解が挙げられる。担任は、入学時からレポートの内容や保護者との話し合いを受けて、本児に障害があり、配慮が必要であることを理解して、「遅くてもいい」という形での配慮を行っていた。その配慮の元で本児のがんばりがあったのだが、そこだけでは本児の生活を整えるには十分ではなかった。当初、「遅くてもやれる」「本人が、がんばっている」という見方であったが、支援を実施し、本人の姿の変化を確認することで、本児に対する支援の意味が実感されると同時に本児の障害についての理解も深まっていったといえるのではないかと。

肢体不自由児の抱える困難を複雑に、見えにくくして

いる要因は、学級担任と同様に、保護者も本人も不安の内容が漠然としており、具体的なものではないということも関係していると考えられる。保護者も、学校生活の中で、どこにどのような配慮があることで本児の生活がどう変わるかといった点を具体的にイメージするのは難しい。いろいろな工夫を経験していく中で、本児の成長と合わせて、必要な支援を実感していくことができるのであろう。

これらの実際の支援を通して、肢体不自由児の学校生活の支援においては、第1段階として学校生活を整えることが必要であると考えている。その際、ポイントとしては、毎日繰り返されるさまざまな活動について、他の子どもたちと一緒に活動を開始できることを挙げた。それを踏まえて、それぞれの子どもに必要な配慮や工夫を子どもの姿を見ながら絞っていくこととなる。

＜本人の受け入れとは＞

本児に対する支援の内容は、他の子どもたちがやらなくてはならないことをやらないという特別なものが多く挙げられている。本児は、幼児期から今に至る過程で、できなかったことが少しずつできるようになったり、幼稚園等の生活の中で周りの子どもを意識したりする中で、「みんなと一緒にいろいろなことをしたい」「同じことをできるようになりたい」という思いを強く持ち、「とにかくがんばる」ことで日々を過ごしてきたと思われる。自分と他の子どもとの違いをなんとなく感じていたとしても、だからこそ「特別」を受け入れられない気持ちがあっても不思議ではないだろう。

受け入れられるところで特別な配慮や工夫を体験し、「こうしてみたら、こうなった、こんなことができた」という実感をもてこそ、支援を受け入れることができるようになっていくものと考えられる。

子どもたちの「みんなと同じように」という思いを受け止めつつ、子ども自身が、肢体不自由からくる困難に対する配慮や工夫によって、こうすればできる、こうするとやりやすいといった「自分なりの方法」を見つけていくということも重要なステップであると実感した。

## IX. おわりに

通常学級で支援を進めていくと、情報共有レポートを共有していても

- ・学校内での支援の引き継ぎと継続が難しい。
- ・内容をもとに、通常学級（学校）の中で支援の内容を検討していくことが難しい。

という問題があることがわかった。これは、校内委員会の設置の有無に関わらずおきてきている。支援活動を行うにあたり、センター校としての養護学校が現状で果たしうる役割として情報共有レポートと支援の計画を軸にした支援の手続きを提案した。養護学校の役割は、情報共有レポートの作成、1回目の支援の計画の作成と実施、評価のサイクルを作ることにあると考えている。その後は、それを在籍校で活用し、その後の引き継ぎを含めて主体的に運用されていくことが期待される。養護学校は、それを必要に応じてサポートするという役割に移行していくことが望ましい。

情報共有レポートを各専門家と話し合いを持ちながらまとめていく作業と授業参観を行いながら肢体不自由児が抱える見えにくい困難さに注目し、当面行うべき支援内容を支援の計画にまとめていくことには肢体不自由養護学校の専門性が必要である。肢体不自由児の指導に対する専門性と教師としての専門性が要求されることになる。

本稿でとりあげている通常学級での支援では、自立活動の指導を学校の中で行ったり、自立活動の理論を直接、通常学級内に持ち込む形での支援は極力避けるようにしていた。しかし、情報共有レポートや支援の計画の作成時や授業参観での子どもの困難さを捉える視点は、自立活動の中で蓄えられた専門性が使われている。肢体不自由養護学校に蓄えられている自立活動の専門性をどのように分かりやすく提供するかが課題である。

現状の当校の支援では生活を整えることが中心であり学習の困難さについては十分な支援ができていない。今後、肢体不自由児の特性、たとえば「肢体不自由児の抱える困難の見えにくさ」等に対応した「配慮・工夫」をまとめて支援にも利用できる必要を感じ、今後の課題の一つと考えている。

(文責：城戸，田丸)

{資料}

資料—1 医療関係者の表記について

医師 理学療法士 PT <u>Physical Therapists</u> 作業療法士 OT <u>Occupational Therapists</u> 聴能言語士 ST <u>Speech-Language-hearing Therapists</u> 心理療法士 ケースワーカー MSW <u>Medical social worker</u>
---

資料—2

<p><b>医師の医療的情報</b></p> <p>1, 疾患の原因                  2, 再発の可能性                  3, 幼稚園, 学校などで救急的な処置は必要か                  4, 障害を受けた部位                  5, 障害の特性                  6, けいれん発作の有無                  7, 合併的に出てくる病気はないか                  8, 体力健康面での配慮は必要か                  9, 進行する可能性はあるか                  10, リハビリの可能性は                  11, 「認知」の問題と障害部位の関連性                  12, 学校選択について</p>
---

資料—3

<p><b>学校生活上の情報, 配慮点</b></p> <p>①移動手段                  室内                  階段                  校庭                  校外                  通学</p> <p>②着替え(靴の履き替えを含む)                  ③トイレ                  ④学習用具                  ⑤机椅子                  ⑥給食(食事用具, 配膳を含む)                  ⑦運動的な活動への参加                  ⑧遠足など校外学習への参加                  ⑨知覚・認知の特徴(検査結果等 学習パターン)                  ⑩集団適応                  ⑪得意なこと, 不得意なこと                  ⑫介助                  ⑬コミュニケーション上の特徴</p>
---

資料—4

下記の相談内容で教育相談を申し込みます。 平成 年 月 日 筑波大学附属桐が丘養護学校長 殿 保護者氏名 印							
内容	下記の関係諸機関で情報を共有し, レポートを作成します。 情報を共有する項目は別紙で定めた通りです。 レポートが完成した時点で, 共有する内容について確認します。 最終レポートは保護者に提出します。						
担当者							
* 関係機関, 担当者の名前を記入する	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>児童・生徒名</td> <td>保護者</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>			児童・生徒名	保護者		
児童・生徒名	保護者						